

第249回 埼玉県都市計画審議会

議案概要一覧表

令和4年7月21日(木)

議案番号	議案名	決定(許可)権者	大臣同意	整備局調整	意見書 通数/人数
	概要	市町村			
5259	朝霞都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	県	有	有	0/0
	本県の都市計画の基本指針である「まちづくり埼玉プラン」の改定や関係法令の改正、社会経済情勢の変化を踏まえ、コンパクトなまちづくりの更なる推進や、防災・減災対策の強化、都市内の緑地の保全・活用を促進するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。	朝霞市			
5260	朝霞都市計画区域区分の変更について	県	有	有	0/0
	朝霞市あずま南地区は、土地区画整理事業による計画的な市街地整備の実施が確実となったことから、市街化区域に編入するものです。 市街化区域への編入面積 約13.5ha	朝霞市			
5261	朝霞都市計画道路の変更について	県	無	無	0/0
	3・2・10号志木和光線の沿線では、新たに土地区画整理事業による土地利用が予定されており、併せて周辺の道路整備計画にも変更が生じています。 これに伴い、本路線と周辺市道との接続計画にも変更が必要となったことから、不要となった当初の市道取り付け位置において隅切りを削除するため、一部区域の変更を行うものです。	朝霞市 志木市			
5262	上尾都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	県	有	有	0/0
	本県の都市計画の基本指針である「まちづくり埼玉プラン」の改定や関係法令の改正、社会経済情勢の変化を踏まえ、コンパクトなまちづくりの更なる推進や、防災・減災対策の強化、都市内の緑地の保全・活用を促進するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。	上尾市 伊奈町			
5263	上尾都市計画区域区分の変更について	県	無	無	0/0
	上尾市大谷南部鴨川沿川地区は、河川改修事業により一級河川鴨川の河川区域が変更されたため、区域区分の境界を変更し市街化区域に編入するものです。 市街化区域への編入面積 約0.5ha	上尾市 伊奈町			
5264	秩父都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	県	有	有	0/0
	本県の都市計画の基本指針である「まちづくり埼玉プラン」の改定や関係法令の改正、社会経済情勢の変化を踏まえ、コンパクトなまちづくりの更なる推進や、防災・減災対策の強化、都市内の緑地の保全・活用を促進するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。	秩父市 横瀬町 皆野町			
5265	ときがわ都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	県	有	有	0/0
	本県の都市計画の基本指針である「まちづくり埼玉プラン」の改定や関係法令の改正、社会経済情勢の変化を踏まえ、コンパクトなまちづくりの更なる推進や、防災・減災対策の強化、都市内の緑地の保全・活用を促進するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。	ときがわ町			

議案番号	議案名	決定(許可)権者	大臣同意	整備局調整	意見書 通数/人数
	概要	市町村			
5266	小鹿野都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	県	有	有	0/0
	本県の都市計画の基本指針である「まちづくり埼玉プラン」の改定や関係法令の改正、社会経済情勢の変化を踏まえ、コンパクトなまちづくりの更なる推進や、防災・減災対策の強化、都市内の緑地の保全・活用を促進するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。	小鹿野町			
5267	羽生都市計画道路の変更について	県	有	有	0/0
	3・3・1号国道122号線、3・3・17号国道125号羽生バイパス線及び3・3・18号国道125号羽生バイパス線について、交通需要の増加を踏まえ、一部区間の幅員を変更するとともに、交差点形状を変更するものです。 併せて、車線数を4及び6に決定するものです。	羽生市			
5268	越谷都市計画道路の変更について	県	無	無	19/19
	3・3・3号浦和野田線における一級河川元荒川と重複する区間において、現在の河川整備計画を踏まえ、河川環境の保全及び、周辺道路へのアクセス性に配慮した道路整備計画を再検討した結果、一部区間の線形を変更するものです。 併せて、車線数を4に決定するものです。	越谷市 吉川市 松伏町			
5269	児玉都市計画区域における産業廃棄物処理施設の敷地の位置について	県	無	無	—
	産業廃棄物処理施設の敷地の位置が、都市計画上支障が無いかを建築基準法第51条ただし書の規定に基づき、埼玉県都市計画審議会に付議するものです。 ○敷地に関する事項 用途地域：無（非線引き都市計画区域） 敷地の位置：埼玉県本庄市児玉町宮内字大谷838番4 敷地面積：9,842.06㎡ ○施設に関する事項 産業廃棄物処理施設の新設 <処理施設> 【一般廃棄物処理施設（既設）】 ・ごみ処理施設（破碎施設）1基 処理能力 120.00 t/日 【産業廃棄物処理施設（新設）】 ・破碎施設（新設） 1基 廃プラスチック類（PS） 処理能力 24.00 t/日 ・破碎施設（新設） 1基 廃プラスチック類（PE） 処理能力 42.64 t/日 ・破碎施設（新設） 1基 廃プラスチック類（PP） 処理能力 21.60 t/日	本庄市			
5270	草加都市計画事業鶴ヶ曾根・二丁目土地区画整理事業の事業計画（第9回変更）に係る意見書について	—	無	無	5/5
	土地区画整合法第55条第13項において準用する同条第2項の規定により提出された5通5名の意見書について、同条第3項の規定に基づき、埼玉県都市計画審議会へ付議するものです。	八潮市			